

藤岡義英議員の9月県議会での質問と答弁の要旨を紹介します。一般質問、答弁の全文はホームページの**議会の様子**から質問の動画は右のQRコードよりご覧いただけます。



＊ ＊多文化共生について＊ ＊

藤岡 川上村は人口の3分の1、南牧村は5分の1が外国人だが、両村とも日本語教室が確認できない。外国人労働者と一緒に日本有数の高原野菜の産地を支えている自治体にこそ、日本語教室が必要。県は、日本語教室を立ち上げる自治体や民間団体に対し、市町村と連携して支援を強化すべき。現在は日本語教員資格を有する教師がいる教室のみが助成対象だが、資格のないボランティアによる教室にも対象を拡大すべき。また、教材費、燃料費、送迎車両の保険料など最低限の経費も助成対象経費とし、県内全域への拡充を図るべきではないか。

県民文化部長 生活者としての外国人に対する日本語教育の質を確保する為、一定の資格を持つ日本語教師の配置が必要と考え、人件費や交通費を対象経費として支援をしている。本年度から、より柔軟に地域の実情に即して活用できるよう補助要件を緩和し、従来必須だったコーディネーターの配置を求めず、日本語教師と日本語交流員、または同等の役割を担う支援者が連携して事業を行う形態も対象とした。また、新たにオンライン日本語教室実施の準備を進めており、利用者の利便性向上と負担感の軽減を図る。

＊ ＊性的マイノリティの人々の権利と生活向上について＊ ＊

藤岡 同性パートナーが被災遺族となった場合、災害弔慰金の支給を可能とする制度を、市町村とともに検討していただきたいかがか。

危機管理部長 R6年の犯罪被害者給付金不支給裁定取消請求事件に係る最高裁判決で、婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者に同性パートナーも含まれるとの解釈がされた。これを受け内閣府において、9/30付で、事実上婚姻関係との同様の事情にあった者の中に同性パートナーを含むと整理する旨の通知があった。今後適切な支給がされるよう、支給対象の市町村に対し周知の徹底を図っていく。

＊ ＊食肉処理施設について＊ ＊

藤岡 持続可能な流通体制には2施設の確保が不可欠であり、北信食肉センターは維持し、もう1か所については関係者と連携し新たな施設の整備を進めるべき。県主導による公設施設の整備も選択肢として検討してはどうか。

知事 北信食肉センターは機能強化を支援し、10年以上は経営が継続されると見込んでいる。県として新たな施設を設置することは難しく、今の段階でできないと判断している。今後の対策、取組については関係者の意見を十分に聞き、決めていく。まずは、松本食肉施設閉鎖の影響を緩和するための対策を早急に打ち出すことが重要だ。

＊質問を終えて＊

多文化共生社会・性的マイノリティ支援に向けて、県から前向きな答弁がいくつかありました。どの様な立場の人でも暮らしやすい長野県へ奮闘します。

